

## ウルズラ・シュレーターの「社会主義家父長制論」について

木戸衛一

### 【解題】

以下に紹介するのは、ウルズラ・シュレーターによる「旧東独女性組織を回顧して」と「ドイツ民主共和国の女性政策、あるいは社会主義における家父長制について」の2論考である<sup>1</sup>。前者は、左翼党系のローザ・ルクセンブルク財団が発行している雑誌『Texte』第65号「ドイツ民主共和国における家父長制」（2009年11月発行）に収められている<sup>2</sup>。また後者は、2012年9月26日、マサチューセッツ大学ドイツ研究所（Institut German Studies）で行われた講演の草稿である。

ウルズラ・シュレーターは、1941年ライプツィヒ生まれ。速記タイピストとしての勤務を経て、1959年カール・マルクス大学（現ライプツィヒ大学）労農学部に入學、1961年に大学入學資格を得た。労農学部とは、労働者・農民の子どもが大学で勉強できるようにするための予科課程で、ドイツ民主共和国（DDR、以下「東独」）時代独特の制度である。1966年まで同大学で数学を学んだ彼女は、東独の多くの学生同様、学生の時期に結婚・出産した。

シュレーターは1975年、勤務先の人民所有企業ツヴィニッツ計測器工場（エルツ山脈）より、東ベルリンの社会主義統一党（SED）中央委員会付属社会科学アカデミーに大学院生として派遣された。既に実務に就いている社会人が勤務先から博士号取得の機会を提供される制度が存在したのも東独なら、本来彼女の社会科学アカデミー派遣は1971年に決まっていたのに、東ベルリンで住居を見つけるのに4年要したというのも、いかにも東独らしい話である。

社会科学アカデミーでは社会学を専攻、1980年に「科学技術の進歩に対する工場労働者の態度」という論文で博士号を取得した。その後1990年のアカデミー解体まで、上級秘書として各種社会調査の方法論的準備や数学的解析に携わった。

その後2002年に年金生活に入るまで、短期のプロジェクトへの従事と失業とを繰り返したが、彼女の問題関心は一貫して、現在の東ドイツにおける女性・子ども問題と、旧東独の女性・子ども政策にあった。ベルリンの社会データ分析研究所（ISDA : Institut für Sozialdatenanalyse）の委託により、体制転換直後の1990年5月から1993年春に至るまで4回にわたり東独女性に対して行った、彼女たちが置かれた社会状況に関するアンケート

<sup>1</sup> 訳文中〔 〕は訳者による補足である。

<sup>2</sup> 同号はローザ・ルクセンブルク財団のホームページにアップロードされている。

[http://www.rosalux.de/fileadmin/rls\\_uploads/pdfs/Texte\\_65.pdf](http://www.rosalux.de/fileadmin/rls_uploads/pdfs/Texte_65.pdf)

なお、同号の書評は Gerda Weber, Patriarchat oder Diktatur?, Deutschland Archiv 4/2010, S. 734-736.

ト調査は、今日に至るシュレーターの研究活動の重要な礎となっている<sup>3</sup>。

シュレーターは『Texte』第24号「社会主義における家父長制？」(2005年9月発行)の共編者であった。この号に対しては、表題に疑問符が付いていることが、東独における家父長制を認めたがらない態度の反映だとするものから、歴史の後知恵的に東独社会主義と家父長制とを関連づけることに違和感を示すものまで、さまざまな批判が起こったという。シュレーターの立場は、東独の社会もまた家父長制的ではあったが、しかしそれは資本主義のそれとは異なるというものであり、第一論文では、ドイツ民主婦人連盟(DFD)の歴史に即して、詳細な文書館資料をもとにこれを実証的に論じている。

シュレーターがこのテーマにこだわるのは、「ドイツ統一」という名の、西ドイツによる東ドイツの吸収合併から20年以上経過してもなお、東独市民独特の価値志向・行動様式・人生設計を「東西間の亀裂」の一事例として否定的にしか捉えない支配的言説—女性史の叙述に即しては、西側フェミニストによる一面的な歴史解釈—に修正を迫ると同時に、東独が破綻した原因を女性政策の文脈から内在的に解明したいという動機に基づいている。

他方で、第二論文に明記されているように、シュレーターは、オーストリア系米国人の女性史家ゲルダ・ラーナー(Gerda Lerner)の『男性支配の起源と歴史』(原著1986年、ドイツ語版1991年)から強い影響を受けた。それは、私有財産制度の成立とともに、母権制氏族社会が転覆され、「女性の世界史的敗北」が起きたとするフリードリヒ・エンゲルス『家族・私有財産・国家の起源』流の女性問題認識に対する根本的疑念に繋がった。思想のみならず社会主義の運動および体制のレベルにおいても、階級矛盾を最上位に置き、性差による矛盾をそれに従属させてきたことへの批判は、第一・第二論文を通じて縷々展開されている。そうした彼女の立ち位置は、左翼党内の正統派マルクス主義者から時折反発を受けているようである。

シュレーターはまた1994年以来、DFDの後継組織である民主女性連盟(dfb)の副会長として、歴史・フェミニズム論・NGO政策を担当し、dfbのさまざまな社会プロジェクトを理論面で支えている。2011年、連邦政府は男女同権報告書を初めて提出したが、シュレーターはそれに関してありとあらゆる女性センターでコメントし、統計などを用いてその不備や東独市民から見た場合の錯誤を指摘した。また、国連の女性差別撤廃条約に関わる政府の進捗状況報告書についても、NGOの立場からの批判的な意見書を送っている。

<sup>3</sup> その成果は *Ostdeutsche Frauen : sechs Jahre nach dem gesellschaftlichen Umbruch : auswertung empirischer Daten zur sozialen Situation Ostdeutscher Frauen* という表題で1995年に発表されている。